＊学　校　だ　よ　り＊

桜井谷東

令和７年(2025 年)4 月 15 日
＜第２号＞
全児童数 1189 名（4/15 現在）
豊中市立桜井谷東小学校
校　長　　藤原　二郎

新年度がスタートとして約１週間が過ぎました。2年生以上の学年では、給食も始まり、今週の後半からは5.6 時間目迄の通常時程となります。一つ上の学年に進級して、気持ち新たにいろいろなことに頑張ろうとしている子どもたちの姿をたくさん見ることができます。１年生も少しずつ緊張がほぐれ、笑顔もたくさん見せてくれるようになってきました。一人ひとりが、新しい学級での友だちや先生との出会いを大切にして、充実した毎日を過ごしてほしいと願っています。

○本校の教育目標について

今年度も、教育方針に「笑顔に会える元気な学校～安心感ある学校をめざして～」を掲げて下記の教育目標のもとで教育活動を進めてまいります。

１．めざしたい学校　～安心感ある学校をめざして～

（1）いきいきとした楽しい学校　（2）たかまりあえる学校　（3）うるおいのある学校

２．教育目標　『心豊かに生きる力を持つ子ども』の育成

◆ めざす子ども像 ◆

（1）深く考える子　・自分の考えを持ち、じっくり考え、行動する。（思考力、判断力、表現力）

（2）たくましい子　・失敗をおそれず、自ら取り組む。（チャレンジ精神）
　　・ねばり強く、やり通す。

（3）あたたかみのある子　・思いやりと正義感を大事にする。（豊かな人権感覚）
　　・様々な状況（人の在り方）を受けとめられる。

子どもたちが笑顔で安心して毎日の学校生活を送り、学びに向かうとともに、ご家庭や地域の方々が安心して、毎朝、子どもたちを送り出せる学校であるよう、引き続き、教育活動の充実に努めてまいります。

■お知らせとお願い

○昨年度から、豊中市の施策により、従来、保護者負担としていた学校教育活動に係る費用について、その一部（修学旅行・林間学舎費、遠足・校外学習費や行事費、ドリル・テスト等の副教材費等）を公費負担とする無償化がなされています。今年度についても、豊中市から交付される補助金額の範囲内で年間費用を予算化し、教育活動を進めていくことになります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○学校からは、下記の番号の「公用携帯電話」から電話連絡をさせていただく場合があります。（「公用携帯電話」は発信専用です。折り返しの電話をいただく際は、学校の代表番号●-●●-●●にお願いします。）・●-●●-●●　・●-●●-●●　・●-●●-●●　・●-●●-●●

○各ご家庭への学校からのお便りにつきましては、SDG s の観点からも印刷による紙媒体でのお便りの配布を最小限とし、コドモンでの配信を活用しておりますので、ご理解ください。

○算数での文章題の学習において、児童の理解を深める為、1～3年生については、「式には単位をつけましょう。」と指導しています。お知りおきください。（式での単位の例：10こ+4こ=14こ　こたえ14こ）

○高学年に教科担任制を取り入れています。

・小学校における高学年教科担任制については、国や府市においてもその推進が図られています。その目的としては、▽学習指導の充実、▽複数の教職員で多面的に児童を見ることによるきめ細かな指導の充実、▽小学校から教科担任制に慣れることで中学校の環境へのスムーズな移行、などが挙げられます。

・本校では、4年生以上の学年において、「教科担当（専科）教員による指導」と「学級担任同士の交換授業」の2つの指導形態を導入しています。4年生以上の各学年における特定の教科について、年間を通しての実施となります。対象の教科は学年により異なります。

・「学級担任同士の交換授業」とは、例えば、1組と2組の学級担任同士で「理科」と「社会」の授業を交換します。1組の学級担任は1組と2組の両学級の「理科」の授業を行います。また、2組の学級担任は2組と1組の両学級の「社会」の授業を行います。

・このように、学級担任のみではなく複数の教職員が教科指導にあたることを通じ、多面的な指導や支援ができるようになるほか、児童にとっては学級担任以外にも相談できる先生が増えることにもなります。あわせて、複数の教職員が授業を通じて学年全体の児童の様子に目を配ることとなり、それぞれの教職員が担任する学級のみならず、学年全体の状況を意識し、児童に関する情報共有等を通じて学年チームとして連携してまいります。

（※3年生は図工と音楽の2教科について、「教科担当（専科）教員による指導」を行っています。）

○今年度から通知表「のびゆくこども」の配付は年2回です。

・通知表（「のびゆくこども」）での学習及び生活状況のお知らせを、昨年度迄の年3回（各学期末に通知表を配付）から、年2回（9月末と3月に通知表を配付）とします。

・今年度は、前期分を9月●日（●）に、後期分を3月●日（●）に配付する予定です。

・これは、通知表の評価期間とその配付のみに関わるもので、これまでの3学期制（4,8,1月に始業式、7月,12月に終業式、3月に修了式）に変わりはありません。

・「7月,12月の作成作業をなくすことで、児童と向き合える時間がさらに確保できる。」「1学期及び2学期の学期末まで授業を進めることできる。」「評価期間を長くとることで、多くの資料をもとに様々な視点での評価をすることができ、よりきめ細やかな指導に結びつけることができる。」等の利点があり、既に近隣校も含めて市内の複数校が導入済みです。
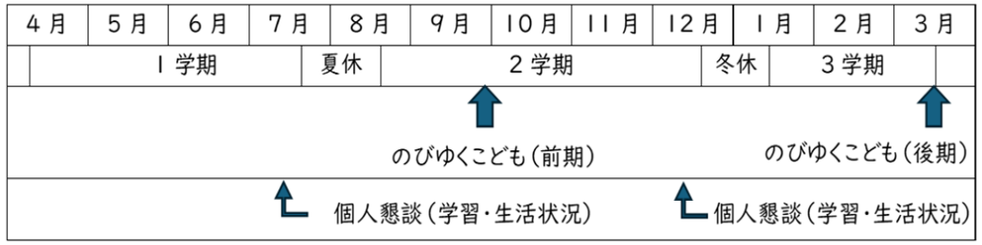
・1学期及び2学期の学期末には個人懇談を実施します。各学期における児童一人ひとりの学習及び生活状況は、個人懇談において、保護者の皆様に詳しくお伝えします。